



第21回 定時株主総会



2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



東京都港区白金台四丁目19番19号
アーフェリーク白金

T&G TAKE and GIVE NEEDS

証券コード: 4331

議案

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 取締役に対する株式報酬に係る報酬決定の件

CONTENTS

第21回定時株主総会招集ご通知		P5
株主総会参考書類		P7
(添付書類)		
事業報告		P16
連結計算書類等		P34
監査報告書		P39
(ご参考)		
長期経営方針		P42



昨年度、私たちは創業20周年を迎え、今後10年の長期経営方針としまして「EVOL2027」を策定し、ハウスウェディング事業、海外事業、ホテル事業の3本柱の成長戦略をお伝えいたしました。

特にこれからの10年は、ホテル事業をT&Gグループの成長戦略の核に据えております。

ウェディング事業において新しいスタイルを生み出した私たちは、ホテル事業においてもイノベーションを起こし続け、世界に通用する企業に進化いたします。

代表取締役会長 **野 尻 佳 孝**

長期経営方針「EVOL2027」を推進し、更なる価値提供を

2019年3月期の国内ウェディング事業は、既存店舗のリニューアル効果や各種商品の内製化により業績を拡大することができました。

2020年3月期の国内ウェディング事業では、店舗のリニューアルや内製化の継続などにより、お客様のニーズをとらえた成長と収益力の向上を両立させるとともに、結婚式前後のサービス提供として、生涯価値サービスの拡大に努めます。

また、海外・リゾートウェディング事業では、国内のお客様のみならず海外のお客様へのリゾートウェディング事業を拡大するため、国内外に拠点を増やし、成長に向けた投資の一年といたします。

これらの取組みにより、お客様にこれまでよりも多くの価値あるサービスを提供できるよう努めてまいりますので、今後とも一層のご支援のほど、お願い申し上げます。

代表取締役社長 **岩 瀬 賢 治**



データで見るT&G

2019年3月期売上高



3事業の成長戦略を推進。国内ウェディング事業は施設リニューアル、内製化の推進により競争優位性を創出し、海外・リゾートウェディング事業では、アジアマーケットの獲得に向け、拠点拡大、人材育成に努めてまいりました。

店舗・拠点数



国内直営 **67**店舗

海外 **22**店舗

※2019年3月末時点

国内は、32都道府県に直営店を展開しています。なお当期は、収益改善を目的に、不採算店舗を2店舗閉店いたしました。海外は、7エリアでリゾートウェディング及び現地ローカルウェディングを展開し、日本人だけでなくアジアをターゲットに、拠点数を拡大しています。

挙式披露宴平均単価

※国内ウェディング



386.8万円

平均人数の減少により前期比2.4万円の減少となりましたが、内製化(料理、装花、衣裳)の推進により、ゲスト1名単価、売上総利益率は上昇しています。

女性管理職比率(課長職以上)

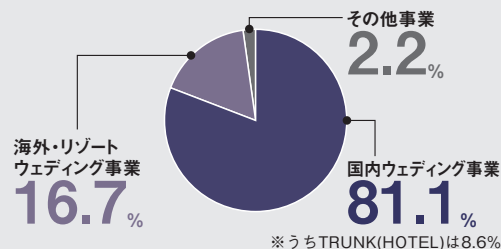


37.0%

※(株)T&G単体のみ

2020年の政府目標30%を超える比率となりました。女性の活躍は、当社の事業成長に不可欠となっており、性別を問わず評価が行われています。

事業別売上高構成比



ハウスウェディングを主とした国内ウェディング事業で安定したキャッシュフローを創出し、海外・リゾートウェディング事業は、国内外で拠点数を拡大し、構成シェアを伸ばしています。

年間挙式組数



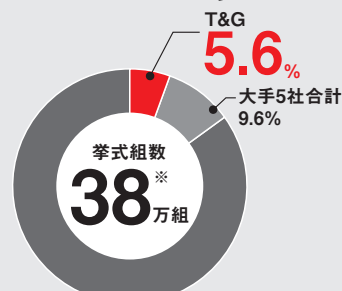
挙式組数業界 **No.1**

※2019年3月期実績

顧客満足度 **98.8%**

当社カスタマーセンター調べ

年間挙式組数 **21,160組**



※矢野経済研究所「ブライダル産業年鑑2019年版」及びゼクシィ新生活準備調査2018より当社作成

2019年3月期の挙式組数は、年間21,160組となり、当社の市場シェアは業界No.1となっています。ウェディング市場は大手企業による寡占化が進んでおらず、シェア拡大の余地が大きいことが特徴です。

4月
Apr.

**内定競争倍率は100倍以上
2018年新卒151名が入社**

人材確保の厳しさが課題の業界で、当社は多くの学生に応募いただき、150名を超える新入社員が仲間に加わりました。



4月
Apr.

**日本選手権6連覇を達成!
T&G「五十嵐 千尋」選手**

当社初の「アスリート採用」五十嵐選手が、日本選手権の200m・400m自由形で優勝。400m自由形は2013年以来続く6連覇を達成しました。



4月
Apr.

**他社協業により新たな収益機会の創出
T&G×リクルートマーケティングパートナーズ**

結婚式場向け「装飾レンタル事業」を開始。企画力・資材調達スキームによる収益機会の拡大に挑戦しています。

T&G TAKE and GIVE NEEDS

RECRUIT リクルートマーケティングパートナーズ

5月
May

**TRUNK(HOTEL)
世界的なアワードで、
国内唯一の選出**

世界中のホテルの中から特に優れたホテルを表彰する世界的に注目の高いアワードCondé Nast Traveler「Hot List 2018」に国内唯一の選出となりました。

7月
Jul.

**長期経営方針「EVOL2027」
3事業の長期成長戦略を発表**

「ホスピタリティ産業にイノベーションを起こす」というミッションの下、ポートフォリオを拡大し、「国内ウェディング事業」「ホテル事業」「海外・リゾートウェディング事業」の成長戦略を発表しました。10年後（2027年）に、グループ売上高1,000億円を目指します。



8月
Aug.

**親子で参加する体験イベント
「T&Gキッズプロジェクト」**

未婚率上昇や少子化対策の一環として、「結婚式の意味」「仕事の楽しさ」を伝える体験イベントを全国30店舗で開催。2,047名の親子に参加いただき、60媒体に特集されました。



9月
Sep.

**ハイアット初の
国内ビーチリゾートホテル内に
『瀬良垣島教会』がオープン**

沖縄屈指のビーチリゾートに位置する「ハイアットリージェンシー瀬良垣アイランド沖縄」内に沖縄で4つ目のチャペル「瀬良垣島教会」がオープンしました。



10月
Oct.

企業主導型保育事業
「も、の保育園みなとみらい」が
キッズデザイン賞を受賞

妊娠・出産・子育てに関わる人が利用する製品、建築・空間、サービス、活動、研究において、安全かつ楽しく育児に取り組める工夫がなされたデザインとして表彰されました。



1月
Jan.

LTV（顧客生涯価値）サービスの提供
ママ体験イベント1,600名来場
出店企業41社

年間約21,000組のお客様と結婚式後も、長くつながる情報配信を開始しました。なかでも、ママを対象にしたイベントでは1,600名の来場があり、新たな収益機会の拡大を目指しています。



3月
Mar.

海外・リゾートウェディング国内販売網を拡大
中四国エリア初の直営店を広島にオープン

国内販売網の拡大を目的に、2月に国内最大級の広さを誇る新宿本店をリニューアルオープンしたことに続き、中四国エリア初の直営店を広島にオープンいたしました。



11月
Nov.

長期経営方針の海外戦略を加速
プーケットに3拠点オープンを決定

中国、香港、韓国、台湾といった地域をターゲットに、アジアの人気旅行エリアであるプーケットに進出を決定し、3拠点のオープンを決定いたしました。



1月
Jan.

宮古島シガラリゾート内に
2チャペル
同時オープン

2019年国際空港が誕生し、日本人のみならずインバウンドを中心とした観光客増加が見込まれる宮古島に、2チャペルを同時オープンいたしました。



2月
Feb.

識字率向上と教育環境を支援
タンザニアに『GOOD LUCK LIBRARY』完成

海外・リゾートウェディング事業では、国際NGO団体「Room to Read」とパートナーとなり、結婚式1組あたり3ドルを寄付し、図書館を設置する活動を続けています。2017年のカンボジアに続き、この度はアフリカ・タンザニアに2校目が完成しました。



株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目3番12号
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
代表取締役社長 岩瀬 賢治

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2019年6月25日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月26日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）				
2. 場 所	東京都港区白金台四丁目19番19号 アーフェリーク白金 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)				
3. 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 取締役に対する株式報酬に係る報酬決定の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 取締役に対する株式報酬に係る報酬決定の件
報告事項	1. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件				
決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 取締役に対する株式報酬に係る報酬決定の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- 監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(<https://www.tgn.co.jp/company/ir/library/meeting.html>)

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合

株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

アーフェリーク白金

東京都港区白金台四丁目19番19号

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

郵送により議決権をご行使いただけます。後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使

期限

2019年6月25日（火曜日）午後7時到着分まで

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ・ 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ・ 全員反対の場合 ⇒「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒「賛」の欄に○印をし、反対する候補者番号を
ご記入ください。

第2号議案

- ・賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 ⇒「否」の欄に○印

[illegible]



アーフェリーク迎賓館 岐阜 2019年3月リニューアル完成



株主総会参考書類

第1号議案

取締役6名選任の件

当社の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当
1	再 任 の じり よし たか 野 尻 佳 孝	代表取締役会長
2	再 任 いわ せ けん じ 岩 瀬 賢 治	代表取締役社長 総合企画部長、ホテル事業部長
3	再 任 たに だ まさ ひろ 谷 田 昌 広	取締役
4	再 任 ほつ た かず のり 堀 田 和 宣	取締役
5	再 任 あき やま すすむ 秋 山 進 社 外 独立役員	社外取締役
6	再 任 さ さ き こう めい 佐々木 公 明 社 外 独立役員	社外取締役



候補者
番号 **1** の じり よし たか
野尻 佳孝

1972年6月4日生

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1995年4月	住友海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社) 入社	2016年12月	株式会社TRUNK代表取締役社長(現任)
1998年10月	当社設立 代表取締役社長	2018年4月	当社代表取締役会長店舗開発部長
2010年6月	当社代表取締役会長	2018年8月	当社代表取締役会長店舗開発部長 兼ホテル事業部長
2010年6月	株式会社グッドラック・コーポ レーション代表取締役会長	2019年1月	当社代表取締役会長店舗開発部長
		2019年4月	当社代表取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社TRUNK代表取締役社長

取締役候補者とした理由

野尻佳孝氏は、1998年10月の当社創業より代表取締役社長として、また2010年6月より代表取締役会長として、企業価値向上に向け強いリーダーシップを発揮しております。その実績、能力が引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し取締役候補者いたしました。

■所有する当社の株式数

2,460,950株

■取締役在任年数

20年8ヶ月



候補者
番号 **2** いわ せ けん じ
岩瀬 賢治

1967年10月9日生

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1990年3月	株式会社名古屋観光ホテル入社	2015年6月	当社代表取締役社長
2002年10月	当社入社	2016年12月	株式会社アンドカンパニー代表 取締役社長(現任)
2007年1月	当社営業統括部長	2017年9月	株式会社Dressmore代表取締役 社長(現任)
2009年6月	当社取締役ウェディング事業本部 営業統括部長兼オペレーション 統括部長	2018年8月	株式会社GENTLE代表取締役社長 (現任)
2012年4月	当社取締役運営統括本部長兼フラ ワーコーディネーション統括部長	2019年4月	当社代表取締役社長総合企画部長 兼ホテル事業部長(現任)
2014年1月	当社取締役運営統括本部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社アンドカンパニー代表取締役社長
株式会社Dressmore代表取締役社長
株式会社GENTLE代表取締役社長

取締役候補者とした理由

岩瀬賢治氏は、長年ウェディング事業の責任者として事業に携わり豊富な経験と実績を有しております。また現在は代表取締役社長として、全部門の組織運営を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

■所有する当社の株式数

5,689株

■取締役在任年数

10年



■所有する当社の株式数
8,250株

■取締役在任年数
8年

候補者 番号 **3** たに だ まさ ひろ
谷田 昌広 1961年3月10日生

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2002年6月	同社常務取締役
1999年1月	シュローダー投信投資顧問株式会社（現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社）入社	2006年3月	同社取締役管理本部長
2000年6月	株式会社ツタヤオンライン（現株式会社TSUTAYA）取締役経営管理室長	2011年3月	当社入社 エグゼクティブマネージャー
2001年6月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役	2011年7月	当社取締役財務経理部長
		2015年7月	株式会社ライフエンジェル代表取締役社長（現任）
		2015年11月	当社取締役管理本部長兼財務経理部長
		2017年4月	当社取締役管理本部長
		2018年4月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ライフエンジェル代表取締役社長

取締役候補者とした理由

谷田昌広氏は、2011年7月より管理部門担当取締役として、コーポレートガバナンスの構築、リスクマネジメントのための施策等を実行し、円滑な事業運営に貢献しております。当社グループが健全に経営を持続するために必要な人材との判断から取締役候補者となりました。



■所有する当社の株式数
24,849株

■取締役在任年数
5年

候補者 番号 **4** ほっ た かず のり
堀田 和宣 1975年9月24日生

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1998年10月	当社入社	2003年10月	株式会社グッドラック・コーポレーション設立 代表取締役社長（現任）
2000年8月	当社取締役		
2002年6月	当社退任	2014年6月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役社長

取締役候補者とした理由

堀田和宣氏は、当社子会社株式会社グッドラック・コーポレーションにおいて、長く海外事業展開に取り組んでまいりました。海外事業は、当社グループの重要な成長部門であり、その実現のため必要な人材との判断から取締役候補者となりました。



候補者 番号 **5** あき やま すすむ **秋山 進** 1963年9月7日生

社 外
独立役員 **再 任**

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	2008年 7 月	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役（現任）
2000年10月	アール・プロメトリック株式会社（現プロメトリック株式会社）Vice President	2011年 5 月	らでいっしゅぼーや株式会社 社外監査役
2004年10月	株式会社カネボウ化粧品 Chief Compliance Officer代行	2012年 5 月	株式会社デイリートップ東日本 取締役
2006年11月	株式会社ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン Managing Director	2012年10月	情報構造化研究所株式会社（現麹町アカデミア株式会社）代表取締役
		2014年 6 月	当社取締役（現任）
		2015年 6 月	学校法人芝浦工業大学監事（現任）

■所有する当社の株式数

6,641株

■取締役在任年数

5年

■ 重要な兼職の状況

プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役
学校法人芝浦工業大学監事

社外取締役候補者とした理由

秋山 進氏は、その広範な企業経営の経験及び実績をもとに、2014年6月より当社の社外取締役として、公正かつ適切な監督助言等を行い、コーポレートガバナンス強化に寄与しております。その実績、経験から引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者 番号 **6** さ さ き こう めい **佐々木 公明** 1966年3月15日生

社 外
独立役員 **再 任**

■ 略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月	弁護士登録（東京弁護士会）	2005年 4 月	財団法人短期大学基準協会（現一般財団法人短期大学基準協会）理事（現任）
1999年 8 月	東京銀座法律事務所パートナー 弁護士	2015年 3 月	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士（現任）
2003年 5 月	アムレック法律会計事務所（霞が関法律会計事務所）パートナー弁護士	2016年 6 月	当社取締役（現任）
2004年 6 月	当社監査役		

■ 重要な兼職の状況

桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士
一般財団法人短期大学基準協会理事

■所有する当社の株式数

2,322株

■取締役在任年数

3年

社外取締役候補者とした理由

佐々木公明氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識をもとに、2004年6月より社外監査役として、また、2016年6月より社外取締役として公正かつ客観的な立場に立って意見を表明し、適切な取締役会運営に貢献しております。当社グループの適正なコーポレートガバナンス維持のため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 所有する当社の株式数には、テイクアンドギヴ・ニーズ役員持株会における持分も含めております。
2. 堀田和宣氏は、株式会社グッドラック・コーポレーションの代表取締役であり、当該会社は当社との間に営業上の取引関係及び賃貸借関係があります。
3. 岩瀬賢治氏は、株式会社アンドカンパニーの代表取締役であり、当該会社は当社との間に賃貸借関係があります。また、当社は当該会社に運転資金の貸付を行っております。
4. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 当社と秋山 進氏及び佐々木公明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれかが高い額としております。秋山 進氏及び佐々木公明氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 秋山 進氏及び佐々木公明氏は社外取締役候補者であります。
7. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
- ① 秋山 進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 - ② 佐々木公明氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
8. 当社は、秋山 進氏及び佐々木公明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

(ご参考) 独立性判断基準

当社は、次のいずれの項目にも該当しない社外取締役を、一般の株主様と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断しております。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 最近において1. から3. までのいずれかに該当していた者
5. 次の①から④までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - ① 1. から4. までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者
 - ③ 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - ④ 最近において②、③又は当社の業務執行者に該当していた者

-
- (注) 1. 業務執行者とは業務執行取締役、執行役員その他使用人等をいいます。
2. 近親者とは二親等以内の親族をいいます。

第2号議案

取締役に対する株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2000年6月26日開催の第2回定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役を対象として新たに株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することにつきご承認をお願いいたします。

本議案は、報酬等のうち額が確定していないものについてその具体的な算定方法を決議する議案として付議するものであり、本議案において不確定額の報酬のうち最も高額となる計算式を決議し、その枠内での運用を取締役会に委任することになります。各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、本株主総会決議により委任を受けた取締役会において決定することといたします。

なお、本制度に基づく報酬等は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものと考えております。

1. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に對し、当社の取締役会が定める期間（以下、かかる期間を各々「役務提供期間」といいます。）にわたって対象取締役が当社の取締役その他取締役会にて定める地位を有していることを条件として、事前に定める数の当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を各役務提供期間終了後に交付するものであります。

なお、現在の取締役のうち対象取締役に含まれ得る取締役は4名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、同じく4名となります。また、本制度導入後に選任された当社の取締役についても取締役会の決定により対象取締役に含めることができることといたします。

2. 本制度における報酬等の内容

（1）本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、対象取締役毎に決定した数の当社株式を交付するものとし、これにより交付される当社株式の総数は、役務提供期間1年当たり、対象取締役全員につき、30千株以内といたします（以下、かかる株式数を「上限交付株式数」といいます。）。

当社は、各役務提供期間満了後、本制度に基づき当社株式を交付するために、株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）を行います。当社は、交付取締役会決議に基づき、対象取締役に、(i)金銭報酬債権（以下「本金銭報酬債権」といいます。）を支給し、(ii)その金銭報酬債権の全部を現物出資させることにより株式の発行又は自己株式の処分により当社株式を交付

することとなります。

各対象取締役に対して付与されることとなる本金銭報酬債権の額は、役務提供期間1年当たり、対象取締役全員につき、以下に定める算定方式により決定される金額を上限といたします。

(本金銭報酬債権の額の算定方法〔上限〕)

対象取締役に付与する金銭報酬（債権）の額	=	上限交付株式数×当社普通株式の時価
----------------------	---	-------------------

※当社普通株式の時価は、（a）交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指します。以下「当社株式終値」といいます。）又は（b）交付取締役会決議の日の前営業日までの過去1ヶ月間の当社株式終値の単純平均値のより高い金額といたします。

（2）対象取締役が役務提供期間中に退任した場合等の取扱い

対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により退任した場合、当社についての一定の組織再編等が当社の株主総会等にて承認された場合等には、当社の選択により、（a）当該事由の発生後に交付取締役会決議を行い、上記（1）の本金銭報酬債権の上限額の範囲内で合理的に定める数の当社株式を交付し、又は（b）当該事由の発生日における当社株式終値に上限交付株式数を乗じて得た金額の範囲内で合理的に定める額の金銭を支給することができるものといたします。

（3）本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、取締役会において定める一定の非違行為、取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

（4）株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当を含みます。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて、上限交付株式数その他本制度の算定に係る株式数を調整いたします。

以 上



【添付書類】 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における婚礼業界におきましては、婚姻件数が59万組（厚生労働省「2018年人口動態統計」）と、結婚適齢期の人口減少、未婚率の上昇を背景に、前年比で2.8%減少しており、マーケット環境については厳しい環境となっております。このような環境の中、当社グループは「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念のもと、多様化するお客様のニーズを汲み取り、新たな市場と価値を創出すべく事業を展開しております。

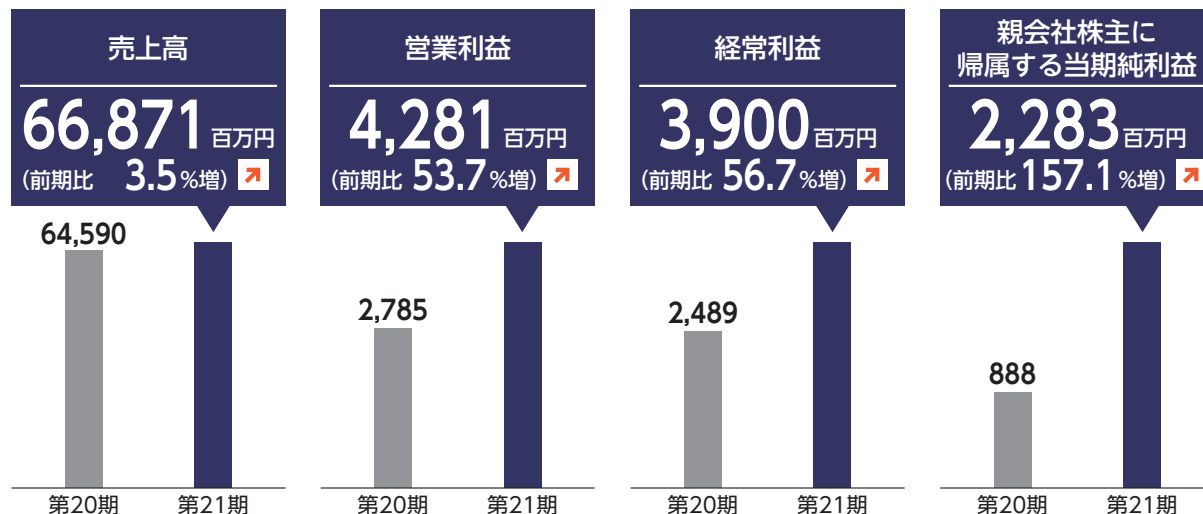
当連結会計年度には、長期経営方針「EVOL2027」を発表いたしました。今後は、婚礼事業で培ってきた経験、ノウハウ、ホスピタリティの姿勢を礎に、「ホスピタリティ産業にイノベーションを起こす」というミッションの下、「国内ウェディング事業」「海外・リゾートウェディング事業」「ホテル事業」の3事業を拡大させてまいります。

主力である国内ウェディング事業は、挙式披露宴会場を「一軒家貸切」とし、「一顧客一担当制」という独自の仕組みによって「オリジナルウェディング」を創りあげ、結婚式の本質を追求するクオリティ重視型のハウスウェディングで、他社との差別化を図っております。

また、今後の成長事業となるホテル事業、海外・リゾートウェディング事業は、事業拡大を図るべく新規拠点、販売網拡大に向けた不動産開発、人材教育に努めております。

この結果、売上高は668億71百万円（前年同期比3.5%増）となり、営業利益は42億81百万円（前年同期比53.7%増）、経常利益は39億円（前年同期比56.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億83百万円（前年同期比157.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度の事業別の業績は次のとおりであります。



国内ウェディング事業

事業会社

- 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
- 株式会社TRUNK
- 株式会社Dressmore
- 株式会社GENTLE



アーヴェリール迎賓館 高松 2019年1月リニューアル完成

主要な事業内容

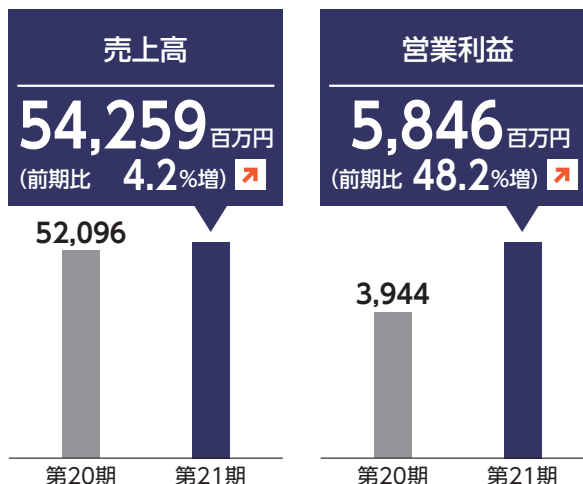
ハウスウェディング事業とホテル事業が主要な事業であります。ハウスウェディング事業は、挙式披露宴会場を「一軒家貸切」とし「一顧客一担当制」という独自の仕組みによって「オリジナルウェディング」を創りあげ、顧客満足度の高いクオリティ重視型の結婚式を提供しております。

ホテル事業は、神宮前にオープンしておりますTRUNK(HOTEL)を1号店として、今後「唯一無二のコンセプト」と「マニュアル化しないサービスが特徴」であるブティックホテルを国内に展開し、新たな市場を創出してまいります。

チャペルやバンケットなどの店舗内施設をリニューアルした既存店舗が、引き続き好調であり、取扱組数の増加に寄与しております。また、収益性の改善、商品価値の向上を目的として取組みを進めている商品の内製化は、衣裳店の増加などにより順調に進捗し、利益率が大幅に上昇いたしました。

前連結会計年度中に渋谷区神宮前に開業したTRUNK(HOTEL)は、「ソーシャライジング」という独自コンセプトのもと、国内外の多くのメディアから評価され、引き続き欧米旅行者の支持を得ております。その結果、婚礼や宴会受注及び宿泊全てが高い稼働率を維持し、業績に大きく寄与しております。

この結果、売上高は542億59百万円（前年同期比4.2%増）となり、営業利益は58億46百万円（前年同期比48.2%増）となりました。



アーヴェリール迎賓館 岐阜 2019年3月リニューアル完成

海外・リゾートウェディング事業

事業会社

- 株式会社グッドラック・コーポレーション
- GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION
- PT. GOODLUCK INTERNATIONAL BALI
- ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION
- GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION
- 幸運股份有限公司
- GOODLUCK CORPORATION HONG KONG LIMITED
- PT. GOODLUCK JAKARTA
- GOODLUCK CORPORATION (THAILAND) LTD

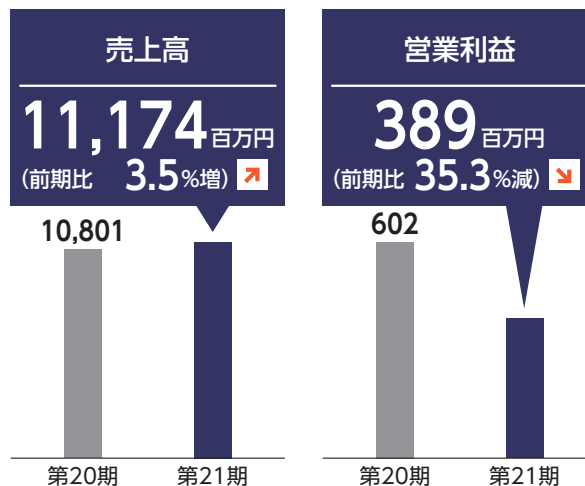
プーケット カタニリゾート 2018年11月オープン

主要な事業内容

沖縄、ハワイ、グアム、バリ、プーケットの5エリアに拠点を設け、日本、東アジアのお客様を対象にリゾートウェディングにおける結婚式の企画・運営事業を主として行っております。また、ローカルウェディング事業として、成長著しいインドネシアで婚礼プロデュース事業を行っております。台湾におきましては、現地向けのウェディングサービスを提供する直営店を運営しております。当事業では、顧客ニーズにきめ細かく応えるオリジナルの演出・商品をご提案し、「ハウスウェディング」で培ったノウハウを活用した事業展開を行っております。

海外・リゾートウェディング事業は、海外情勢悪化の影響による一部エリアでの受注減少を、他エリアでカバーしたことに加え、沖縄新拠点の開業により、取扱組数が増加いたしました。また、東アジアエリアでの送客数も順調に伸びております。一方で、沖縄とプーケットでの6拠点の開業準備費、及び台風や地震等、自然災害で発生した店舗修繕費などの費用が発生しております。

この結果、売上高は111億74百万円（前年同期比3.5%増）となり、営業利益は3億89百万円（前年同期比35.3%減）となりました。



宮古島 奏の教会 2019年1月オープン

その他事業

事業会社

- 株式会社ライフエンジェル
- 株式会社アニバーサリートラベル
- 株式会社アンドカンパニー



も、の保育園

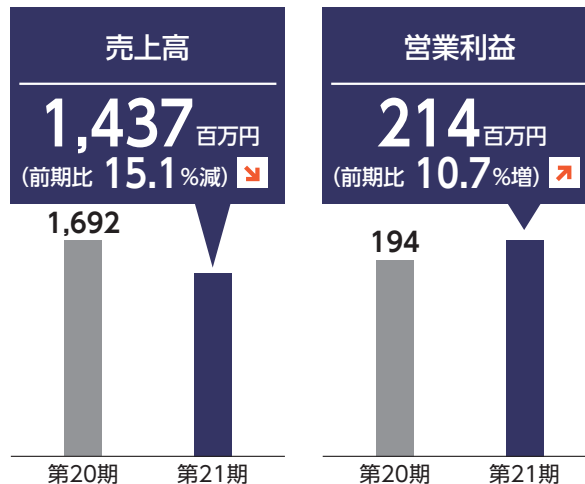
主要な事業内容

主に婚礼に関連する事業として、新郎新婦様を資金面からサポートをする金融・クレジット事業とオーダーメイドのハネムーンをご提案する旅行事業を展開しております。

また「はたらく女性にやさしいあたたかい保育園」として保育事業を新たに開始いたしました。

その他の事業につきましては、旅行事業でのグループ内再編により、売上は減収となっております。金融・クレジット事業では、当社の取扱組数の増加や加盟店の増加により、取扱残高が順調に増加しております。保育事業はグッドデザイン賞を受賞するなど、多くの方よりご好評の声をいただき、安定した運営を行っております。

この結果、売上高は14億37百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益は2億14百万円（前年同期比10.7%増）となりました。



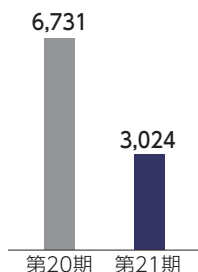
も、の保育園

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中は、国内ウェディング事業を中心に総額30億24百万円の設備投資を実施しております。

国内ウェディング事業においては、新規出店及び直営店舗の改修等に24億82百万円の設備投資を実施いたしました。海外・リゾートウェディング事業においては、新規出店及び直営店舗の改修等に2億69百万円の設備投資を実施いたしました。

■ 設備投資額 (単位：百万円)



(リニューアル前)



(リニューアル後)



アーコクラブ迎賓館 広島 2019年3月リニューアル完成

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、新規出店、設備投資及び運転資金等に充てるため、金融機関からの借入れにより40億90百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

第22期の経営環境といたしましては、企業業績の緩やかな伸長により、底堅い推移が期待できるものの、少子化や婚姻率の減少を受け、引き続き、先行き不透明な状況が継続するものと想定されます。このような環境のもと、当社グループは、長期経営方針「EVOL2027」で掲げた成長戦略と企業価値の向上に向け、引き続き3事業への成長投資を加速し、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいります。

国内ウェディング事業におきましては、ゲストハウスのリニューアルを継続し、新規顧客の獲得強化を図ってまいります。また、安定したキャッシュフローを創出すべく、資源の再配分を進め、事業基盤を固めてまいります。

ホテル事業では、1号店であるTRUNK(HOTEL)の高水準を維持しながら、新規出店計画を進めてまいります。

海外・リゾートウェディング事業では、東アジアマーケットの獲得に向け、拠点を拡大させるとともに、国内外の販売網強化を図ることで、サービスブランドの認知を広げ、成長を加速してまいります。



TRUNK(HOTEL)

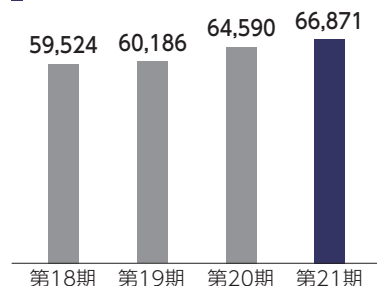
(5) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

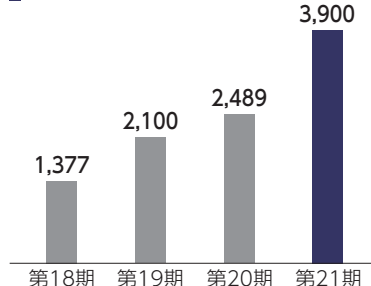
区 分	第18期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第19期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第20期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第21期 (当期) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高 (百万円)	59,524	60,186	64,590	66,871
経常利益 (百万円)	1,377	2,100	2,489	3,900
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	230	360	888	2,283
1株当たり当期純利益 (円)	17円77銭	27円85銭	68円58銭	176円33銭
総資産 (百万円)	49,286	52,176	56,025	57,130
純資産 (百万円)	20,385	20,485	21,136	23,181
1株当たり純資産額 (円)	1,558円93銭	1,565円59銭	1,614円55銭	1,771円86銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第21期の概況については、P17「1. 当社グループの現況に関する事項(1) 事業の経過及びその成果」に記載しております。

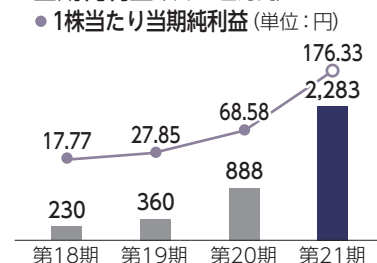
■ 売上高 (単位: 百万円)



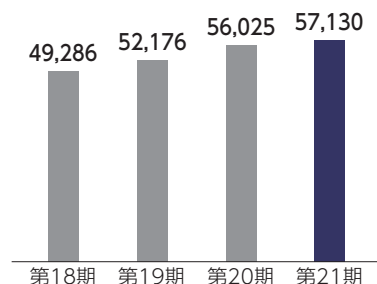
■ 経常利益 (単位: 百万円)



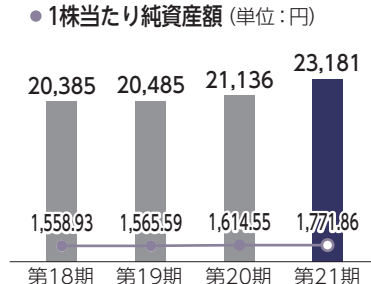
■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 百万円)



■ 総資産 (単位: 百万円)



■ 純資産 (単位: 百万円)

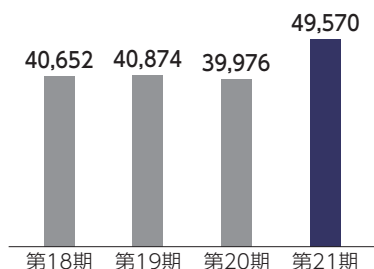


② 当社の財産及び損益の状況

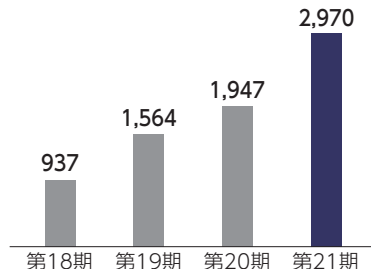
区 分	第18期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第19期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第20期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第21期（当期） 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高 (百万円)	40,652	40,874	39,976	49,570
経常利益 (百万円)	937	1,564	1,947	2,970
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	124	△380	816	1,623
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	9円58銭	△29円37銭	63円02銭	125円38銭
総資産 (百万円)	40,740	41,227	44,491	48,785
純資産 (百万円)	19,446	18,848	19,152	20,579
1株当たり純資産額 (円)	1,500円95銭	1,454円97銭	1,478円59銭	1,588円93銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

■ 売上高 (単位：百万円)

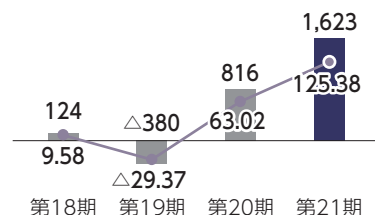


■ 経常利益 (単位：百万円)

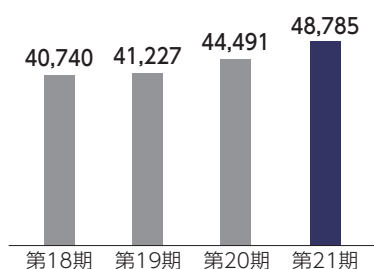


■ 当期純利益又は当期純損失(△) (単位：百万円)

● 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)

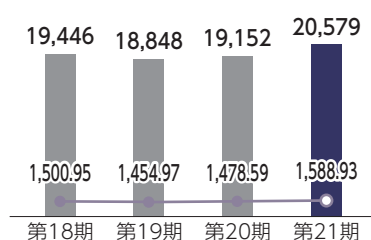


■ 総資産 (単位：百万円)



■ 純資産 (単位：百万円)

● 1株当たり純資産額 (単位：円)



(6) 当社グループの主要な拠点 (2019年3月31日現在)

①当社 本社：東京都品川区

②主要子会社：株式会社グッドラック・コーポレーション 本社：東京都品川区

③国内直営店舗：

・ハウスウェディング、ホテル：

全国 **67** 店舗 (**102** 会場)

・ドレスショップ：

全国 **9** 店舗

・レストラン：

全国 **2** 店舗

④業務提携先：

全国 **6** 店舗

九州エリア

ハウスウェディング、
ホテル **7** 店舗

信越・北陸エリア

ハウスウェディング **5** 店舗

中国・四国エリア

ハウスウェディング **6** 店舗

北海道・東北エリア

ハウスウェディング **3** 店舗

関東エリア

ハウスウェディング **13** 店舗

ドレス **1** 店舗

レストラン **1** 店舗

東京エリア

ハウスウェディング、
ホテル **11** 店舗

ドレス **3** 店舗

レストラン **1** 店舗

提携先 **6** 店舗

東海エリア

ハウスウェディング、
ホテル **9** 店舗

近畿エリア

ハウスウェディング、
ホテル **13** 店舗

ドレス **5** 店舗



アーククラブ迎賓館 新潟



ガーデンヒルズ迎賓館 大宮



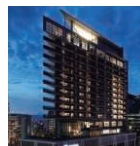
青山迎賓館



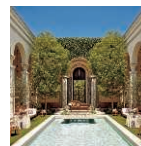
TRUNK(HOTEL)



アルモニーテラス 岐阜



アルモニーアンブラス 大坂



アーヴェリール迎賓館 岡山



ベイスайд迎賓館 鹿児島

⑤海外・リゾート店舗：

海外・リゾート：19店舗

海外ローカル：3店舗



(7) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社グッドラック・コーポレーション	100百万円	91.8%	海外・リゾートウェディング事業

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

報告セグメント	従業員数		前連結会計年度末比増減	
国内ウェディング事業	1,779	(986) 名	55名減	(91名減)
海外・リゾートウェディング事業	556	(44)	81名増	(4名減)
計	2,335	(1,030)	26名増	(95名減)
その他	49	(1)	6名減	(1名減)
合計	2,384	(1,031)	20名増	(96名減)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当連結会計年度の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,565 (877) 名	243名増 (210名増)	31.9歳	5年 1ヶ月

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当事業年度の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入残高の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,958百万円
株式会社みずほ銀行	3,636
株式会社三井住友銀行	1,973
三井住友信託銀行株式会社	1,265
株式会社三菱UFJ銀行	814
沖縄振興開発金融公庫	766

2 株式の状況（2019年3月31日現在）

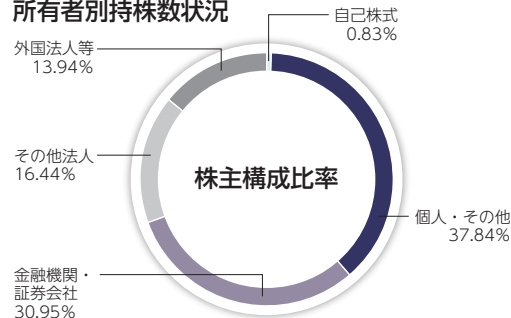
（1）発行可能株式総数 24,912,000株

（2）発行済株式の総数 13,059,330株
（自己株式107,650株を含む。）

（3）株主数 9,120名

（4）大株主（上位10名）

所有者別持株数状況



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
野尻佳孝	2,460,950株	19.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,740,900	13.44
株式会社東京ウエルズ	1,045,970	8.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	626,600	4.84
株式会社ユニマットライフ	543,200	4.19
ウェルズ通商株式会社	450,000	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	292,000	2.25
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	155,100	1.20
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	152,800	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	144,000	1.11

（注）持株比率は、自己株式（107,650株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野 尻 佳 孝	店舗開発部長 株式会社TRUNK代表取締役社長
代表取締役社長	岩 瀬 賢 治	CSV推進部長 総合企画部長 ホテル事業部長 株式会社アンドカンパニー代表取締役社長 株式会社Dressmore代表取締役社長 株式会社GENTLE代表取締役社長
取 締 役	谷 田 昌 広	株式会社ライフエンジェル代表取締役社長
取 締 役	堀 田 和 宣	株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役社長
取 締 役	秋 山 進 社 外 独立役員	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役 学校法人芝浦工業大学監事
取 締 役	佐々木 公 明 社 外 独立役員	弁護士 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー弁護士 一般財団法人短期大学基準協会理事
常 勤 監 査 役	二 宮 功 社 外 独立役員	
監 査 役	平 田 毅 彦	公認会計士・税理士 平田会計事務所所長
監 査 役	福 田 光 博 社 外	公認会計士・税理士 税理士法人福田・安斎事務所代表社員
監 査 役	高 井 章 光 社 外	弁護士 高井総合法律事務所代表 原子力損害賠償紛争審査会特別委員 (文部科学省) 株式会社NEW ART社外監査役

- (注) 1. 代表取締役社長岩瀬賢治氏は、当社子会社であった株式会社ブライズワードの代表取締役社長を兼職しておりましたが、2018年4月1日付で同社が当社に吸収合併されたことに伴い、同氏は同社代表取締役社長を退任しております。
2. 取締役のうち秋山 進氏及び佐々木公明氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち二宮 功氏、福田光博氏及び高井章光氏は、社外監査役であります。
4. 監査役福田光博氏は、2018年8月31日付で東陽監査法人相談役を退任しております。
5. 監査役二宮 功氏は、長年証券会社に勤務し代表取締役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役平田毅彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役福田光博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役高井章光氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、加えて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は、取締役秋山 進氏、佐々木公明氏及び監査役二宮 功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	135百万円 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	22 (18)
合 計 (うち社外役員)	10 (5)	158 (25)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年6月26日開催の第2回定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年6月26日開催の第2回定時株主総会において年額100百万円以内とご承認いただいております。
3. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度に役員として受けた報酬額は300千円であります。

(4) 取締役及び監査役報酬の決定に関する方針と手続

① 取締役報酬

a. 基本方針

当社の取締役報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 取締役報酬決定のプロセス

経営の透明度を高めるため、以下の手続を経て決定しております。

各取締役の職責、業務目標遂行状況を踏まえて、代表取締役会長と代表取締役社長が各年毎に報酬案を作成し、独立社外取締役・社外監査役を主な構成員とする諮問委員会に提出いたします。

諮問委員会の意見を踏まえ、代表取締役会長と代表取締役社長にて最終決定いたします。

諮問委員会構成メンバー

社外取締役	秋山 進
社外取締役	佐々木 公明
社外監査役	二宮 功
監査役	平田 毅彦
社外監査役	福田 光博
社外監査役	高井 草光

c. 取締役報酬の内容

取締役報酬は、固定報酬部分と業績評価連動部分を基本構成要素とし、各職責に応じた報酬体系としております。

業務目標遂行状況による個々人の業績評価を踏まえて、年間の報酬額を決定し、これを月額支給しております。

業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、業績評価を含まず、固定報酬部分のみで構成しております。

② 監査役報酬

a. 基本方針

各監査役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

b. 監査役報酬決定のプロセス

監査役報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。

c. 監査役報酬の内容

監査役報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、固定報酬のみとし、これを月額支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分及び氏名	重要な兼職の状況
取締役 秋山 進	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役 学校法人芝浦工業大学監事
取締役 佐々木 公明	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士 一般財団法人短期大学基準協会理事
監査役 福田 光博	税理士法人福田・安斎事務所代表社員
監査役 高井 章光	高井総合法律事務所代表 原子力損害賠償紛争審査会特別委員（文部科学省） 株式会社NEW ART社外監査役

(注) 上記法人等と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況 (出席率)	監査役会への 出席状況 (出席率)	活 動 状 況
取締役	秋山 進	17/19回 (89%)	—	経営者としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	佐々木 公明	19/19回 (100%)	—	弁護士としての専門的見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	二宮 功	19/19回 (100%)	12/12回 (100%)	豊富な経験と高い見識に基づき、常勤監査役として議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田 光博	19/19回 (100%)	12/12回 (100%)	公認会計士・税理士としての専門的見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	高井 章光	19/19回 (100%)	12/12回 (100%)	弁護士としての専門的見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 | 49百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 67百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等には、これらの額の合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、継続的な成長を実現するための投資を行いつつ、株主の皆様への利益還元を適正かつ安定的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、これらの方針並びに当連結会計年度の業績結果を勘案し、当社取締役会での決議により、1株当たり15円とさせていただきます。

自己株式の取得、剰余金のその他の処分につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。



連結計算書類等



沖縄 瀬良垣島教会 2018年9月オープン

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,647	流動負債	17,084
現金及び預金	6,782	買掛金	2,594
売掛金	842	短期借入金	990
営業貸付金	3,287	1年内返済予定の長期借入金	5,741
商品	203	未払金	2,992
貯蔵品	42	未払法人税等	736
前払費用	925	賞与引当金	702
その他	659	その他	3,327
貸倒引当金	△96	固定負債	16,864
固定資産	44,483	長期借入金	10,994
有形固定資産	34,331	長期リース資産減損勘定	22
建物及び構築物	18,205	長期リース債務	3,730
機械装置及び運搬具	12	資産除去債務	1,202
工具、器具及び備品	1,407	その他	914
土地	11,207	負債合計	33,949
リース資産	3,406	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	92	株主資本	22,822
無形固定資産	798	資本金	5,264
のれん	121	資本剰余金	5,208
その他	677	利益剰余金	12,568
投資その他の資産	9,352	自己株式	△218
投資有価証券	21	その他の包括利益累計額	125
長期貸付金	168	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	184	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	2,920	為替換算調整勘定	125
敷金及び保証金	6,113	新株予約権	6
その他	128	非支配株主持分	226
貸倒引当金	△183	純資産合計	23,181
資産合計	57,130	負債及び純資産合計	57,130

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		66,871
売上原価		24,697
売上総利益		42,173
販売費及び一般管理費		37,892
営業利益		4,281
営業外収益		
受取利息	4	
貸倒引当金戻入額	17	
還付消費税等	10	
受取保険金	18	
その他	61	112
営業外費用		
支払利息	344	
為替差損	91	
その他	57	493
経常利益		3,900
特別損失		
減損損失	615	
賃貸借契約解除損	216	
その他	24	856
税金等調整前当期純利益		3,044
法人税、住民税及び事業税	942	
法人税等調整額	△188	753
当期純利益		2,291
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		2,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,156	流動負債	12,847
現金及び預金	3,308	買掛金	2,122
売掛金	2,404	1年内返済予定の長期借入金	5,081
商品	75	リース債務	279
貯蔵品	41	未払金	2,548
前払費用	679	未払費用	6
短期貸付金	1,435	未払法人税等	541
リース投資資産	132	前受金	1,000
その他	147	預り金	561
貸倒引当金	△70	前受収益	52
固定資産	40,629	賞与引当金	594
有形固定資産	27,073	その他	58
建物	13,702	固定負債	15,358
構築物	1,010	長期借入金	9,519
機械装置及び運搬具	9	長期リース債務	3,728
工具、器具及び備品	819	資産除去債務	1,186
土地	10,966	リース資産減損勘定	22
リース資産	529	その他	901
建設仮勘定	36	負債合計	28,206
無形固定資産	397	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	301	株主資本	20,579
その他	96	資本金	5,264
投資その他の資産	13,158	資本剰余金	5,210
投資有価証券	20	資本準備金	5,210
関係会社株式	1,584	利益剰余金	10,322
出資金	0	その他利益剰余金	10,322
長期貸付金	167	繰越利益剰余金	10,322
長期前払費用	164	自己株式	△218
繰延税金資産	2,605	純資産合計	20,579
敷金及び保証金	5,382	負債及び純資産合計	48,785
リース投資資産	3,299		
その他	88		
貸倒引当金	△153		
資産合計	48,785		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		49,570
売上原価		19,699
売上総利益		29,870
販売費及び一般管理費		26,784
営業利益		3,086
営業外収益		
受取利息	16	
貸倒引当金戻入額	17	
還付消費税等	10	
受取保険金	18	
その他	39	102
営業外費用		
支払利息	128	
匿名組合投資損失	34	
貸倒引当金繰入額	24	
その他	31	218
経常利益		2,970
特別損失		
減損損失	525	
賃貸借契約解約損	216	742
税引前当期純利益		2,228
法人税、住民税及び事業税	648	
法人税等調整額	△44	604
当期純利益		1,623

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ監査役会

常勤監査役（社外監査役）	二	宮	功	Ⓔ	
監査役	平	田	毅	彦	Ⓔ
監査役（社外監査役）	福	田	光	博	Ⓔ
監査役（社外監査役）	高	井	章	光	Ⓔ

以 上

T&Gグループ長期経営方針

Vision EVOL

Mission

ホスピタリティ産業にイノベーションを



グループ売上高1,000億円

国内ウェディング事業

結婚式の品質を向上させ続け、
高い顧客価値を提供する

売上高

500 億円

海外・リゾート ウェディング事業

世界の顧客にリゾート
ウェディングを提供する

売上高

200～300 億円

ホテル事業

日本にブティックホテル
市場を創る

売上高

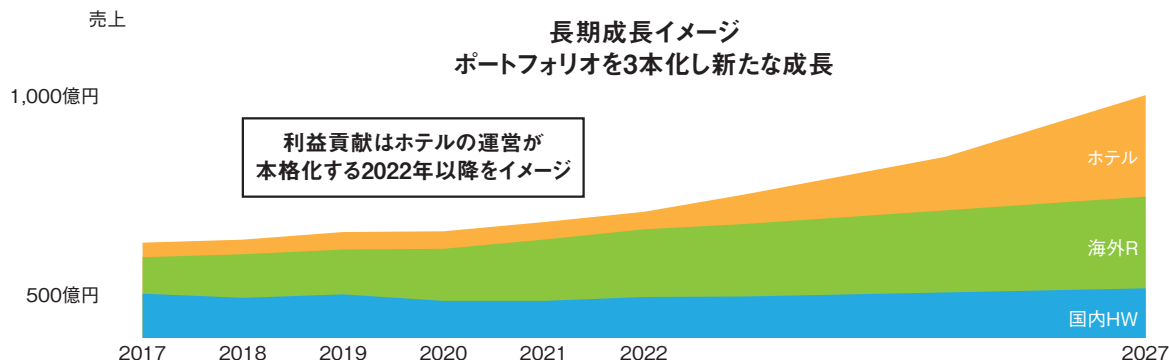
300～400 億円

長期経営方針 EVOL 2027

EVOL 2027 進捗報告

事業領域	計 画	進 捗
国内ウェディング	結婚式の品質を向上させ 続け高い顧客価値を提供 するリノベーションを含 めた出店を計画	● 継続した既存店舗の リニューアルを実施 ● 顧客と結婚式後も長期の 関係を築くLTV(顧客生 涯価値)サービスを構築 
ホテル	日本にブティックホテル 市場を創る 10年で10店舗を目指す	● TRUNK(HOTEL)好調 ● ホテルの出店候補地を 開拓中 
海外リゾート	世界の顧客にリゾート ウェディングを提供する 10年で25,000組、50店舗 を目指す	● 新拠点であるブーケット に3拠点同時オープン ● 店舗数22店舗 ● 国内販売拠点を増加 ● 中国に海外営業拠点を 2拠点増加 

長期成長イメージ



2020年3月期 経営方針

2020年3月期は3つの事業の成長戦略を推進

重点テーマ

概要

国内ウェディング事業

- 戦略的リニューアルによる婚礼組数増
- 前期にグランドオープンした東京會館の通期稼働
- LTV（顧客生涯価値）サービスの構築と推進による収益機会拡大
- 内製化の継続推進
- 効率化の一環として一部店舗を閉店

ホテル事業

- ホテルの出店候補地を開拓

海外・リゾート ウェディング事業

- 業績回復に向け、営業方法の見直し、収益性向上の施策を実施
- 国内マーケット組数増加・シェア拡大のため、国内直営サロン拡大
- 東アジアマーケット進出に伴う、中国営業販売網拡大
- 東アジアマーケット強化のため、ウェディング施設新規出店

業績予想は売上高675億円、営業利益40億円

	第2四半期（累計）			通 期		
（単位:百万円）	2019/3 実績 (A)	2020/3 予想 (B)	増減額 (B-A)	2019/3 実績 (A)	2020/3 予想 (B)	増減額 (B-A)
売上高	32,742	33,000	+258	66,871	67,500	+629
営業利益	2,284	1,500	△784	4,281	4,000	△281
経常利益	2,090	1,300	△790	3,900	3,600	△300
親会社株主に帰属する 当期（四半期）純利益	1,342	700	△642	2,283	1,700	△583





私たちの存在する意味

人の心を、人生を豊かにする

人生で一番大切なもの。

それは、決して消えることのない、
いつまでも鮮やかに記憶に残る幸せな時間。

幸せな時間が多いほど、
人の心は、人生はきっと豊かになれる。
これから生きていくための
たくさんのエネルギーになれる。

ひとりひとり、それぞれが持つ、それぞれの時間。
その時間のひとつひとつを、
「幸せな瞬間」に変えるプロフェッショナルになる。
「時間」を、「思い出」に変える仕事をつくる。

そして、
人の心を、人生を豊かにする。

それが私たちの使命です。



スマートフォンやタブレット端末から左記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

株主総会会場ご案内図

■ 会場

アーフェリック白金

〒108-0071 東京都港区白金台四丁目19番19号

■ 交通

東京メトロ南北線・都営三田線

白金台駅 1番出口より 徒歩 5分

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



株主メモ

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 6 月開催
基準日	定時株主総会：毎年 3 月 31 日 期末配当金：毎年 3 月 31 日 中間配当金：毎年 9 月 30 日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	〒168-0063 (郵便物送付先) 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
(HP アドレス)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

公告の方法

下記当社ホームページに掲載して行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

<https://www.tgn.co.jp/company/ir/>

金融商品取引所

東京証券取引所（第一部）

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、特別口座の口座管理機関である左記三井住友信託銀行にご確認ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である左記三井住友信託銀行に口座（特別口座といえます）を開設しています。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は左記の電話照会先宛にお願いいたします。